

## 「ホテル」と「旅館」の最近の動向（日本）

### 1. 「ホテル」や「旅館」の動きを把握できる指標は？

厚生労働省が年度ごとに発表する「衛生行政報告例」から、ホテルや旅館の施設数や部屋数を把握することが出来ます。ホテルや旅館など宿泊施設の立地基準や運営ルールを定める「旅館業法」では、洋式の構造や設備を中心とする施設を「ホテル」、和式を中心とする施設を「旅館」と定義しています。

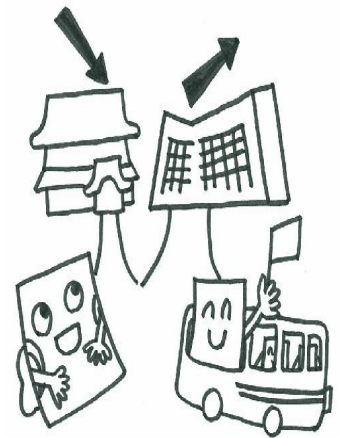
### 2. 最近の動向

最新の報告によれば、2009年度末(2010年3月末)時点の国内のホテルの部屋数は79万8,070室、旅館の部屋数は79万1,907室であることが分かりました。

旅館の部屋数が減少して、ホテルの部屋数が増加した結果、昨年度、初めてホテルの部屋数が旅館を上回りました。

国内の旅館の部屋数のピークは1987年でした。この23年間で約23%部屋数は減少しました。この背景には、社員旅行など団体旅行の数が減少したことに加えて、後継者難やバブル期の投資回収負担により、廃業する旅館が増加したことがあります。施設数もバブル期の約8万から、5万近くまで減少しました。

一方、ホテルの部屋数は、この間に2.5倍も増加しました。施設数としては現在でも1万に満たないホテルですが、都市の観光人気の高まりやビジネスホテルの増加などから、その数は着実に増え続けています。ホテルの場合、少人数向けの部屋が多いことから、個人旅行・団体旅行のどちらにも対応できる点が需要に結び付いているものと思われる。



### 3. 今後の展開

外国人観光客から根強い人気のある旅館も、受け入れ可能な客数には限界があります。施設数や部屋数など、規模の点から見た場合、当面の間は縮小傾向が続きそうです。一方、ホテルの場合も、主要都市のなかには飽和状態になりつつあるエリアも出てきています。その一部では、宿泊料金の値下げ競争も加速しつつあり、近い将来、淘汰が進む可能性も否定できません。現在、日本政府は「観光立国の実現」を成長戦略の一つとして掲げています。「観光立国」という言葉からは、つつい外国人観光客の動向ばかりを意識しがちです。しかし、国内の旅行者が生み出す需要も決して小さくはありません。団塊世代の退職者の増加や余暇増加のための政策、旅行サイトの多様化など、国内環境も大きな変化を迎えています。環境変化への対応力次第では、業界自体にも、まだまだ新たな旅立ちのチャンスがありそうです。

弊社マーケットレポート

検索!!

2010年12月01日【デیلیー No.755】日本の鉱工業生産指数(10月)～5カ月連続で低下するが、歯止めの兆しも～

2010年11月03日【キーワード No.438】フランチャイズチェーン「初の減収」(日本)

★本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去のある一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。

## 【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

### ●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

### ●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)

・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)

・・・信託財産留保額 上限0.5%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)

◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定しますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております(当資料発行日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社